

「旧玉乃井旅館」『おも想いを、未来へつなぐ』

国有形文化財登録記念特集

旧玉乃井旅館は津屋崎海水浴場近くにある旧旅館です。津屋崎の歴史的景観に寄与する建造物として評価され、令和7年3月に国の有形文化財(建造物)に登録されました。多くの歴史的建造物がさまざまな事情によって失われていく中で、なぜ旧玉乃井旅館は保存できたのでしょうか。今回の特集では、旧玉乃井旅館の保存の歩みを通して「文化財はいかに保存されるのか」について考えます。

問い合わせ 市文化財課 ☎0940・62・5093

明治から昭和戦前期の津屋崎

江戸時代に塩の積出港として栄えた津屋崎は明治後期になると鉄道開通のあおりを受けて輸送手段としての舟運が衰退し、地域の経済圏の中心は津屋崎から福岡駅周辺に移りつつありました。これに塩田廃止が追い打ちをかけ、津屋崎は最盛期の勢いを失いかけています。その後に取り組んだ

さまざまな振興策が功を奏し、明治39年には津屋崎海水浴場が開場するなど、津屋崎は海浜リゾート地として挽回していきます。

津屋崎海水浴場は福岡市近郊で最初期に開業した海水浴場で、主に筑豊の炭鉱地帯からの海水浴客でにぎわいました。旧玉乃井旅館周辺は元々漁師町でしたが、海水浴場の開業もあり、明治期に商家や旅館・料亭が増え、当時の津屋崎町の中心地区となりました。

旧玉乃井旅館は明治42年建築と推定され、残念ながら建築当初の用途ははっきりしていません。旅館経営者が取得し、増改築された上で昭和9年に第二島屋旅館として開業したことが分かっていて、このときに現在の建物の姿が整いました。

明治から昭和戦前期にかけて、周辺では10軒前後の旅館に加えて料亭・商家が軒を連ねる景観が形成されていました。しかし、それらの多くが既に失わ

れているため、当時の姿を良好にとどめる旧玉乃井旅館の建造物はとても貴重です。

玉乃井旅館の開業

戦後の津屋崎海水浴場は引き続き多くの人でにぎわい、年間海水浴客数は昭和50年代にピークを迎えます。

昭和21年、日本海海戦で連合艦隊を率いた司令長官・東郷平八郎の顕彰のため、私財を投じて東郷公園・東郷神社・日本海海戦記念碑などの建設・開設に取り組んだ安部正弘さんが第二島屋旅館を買収して玉乃井旅館を開業しました。

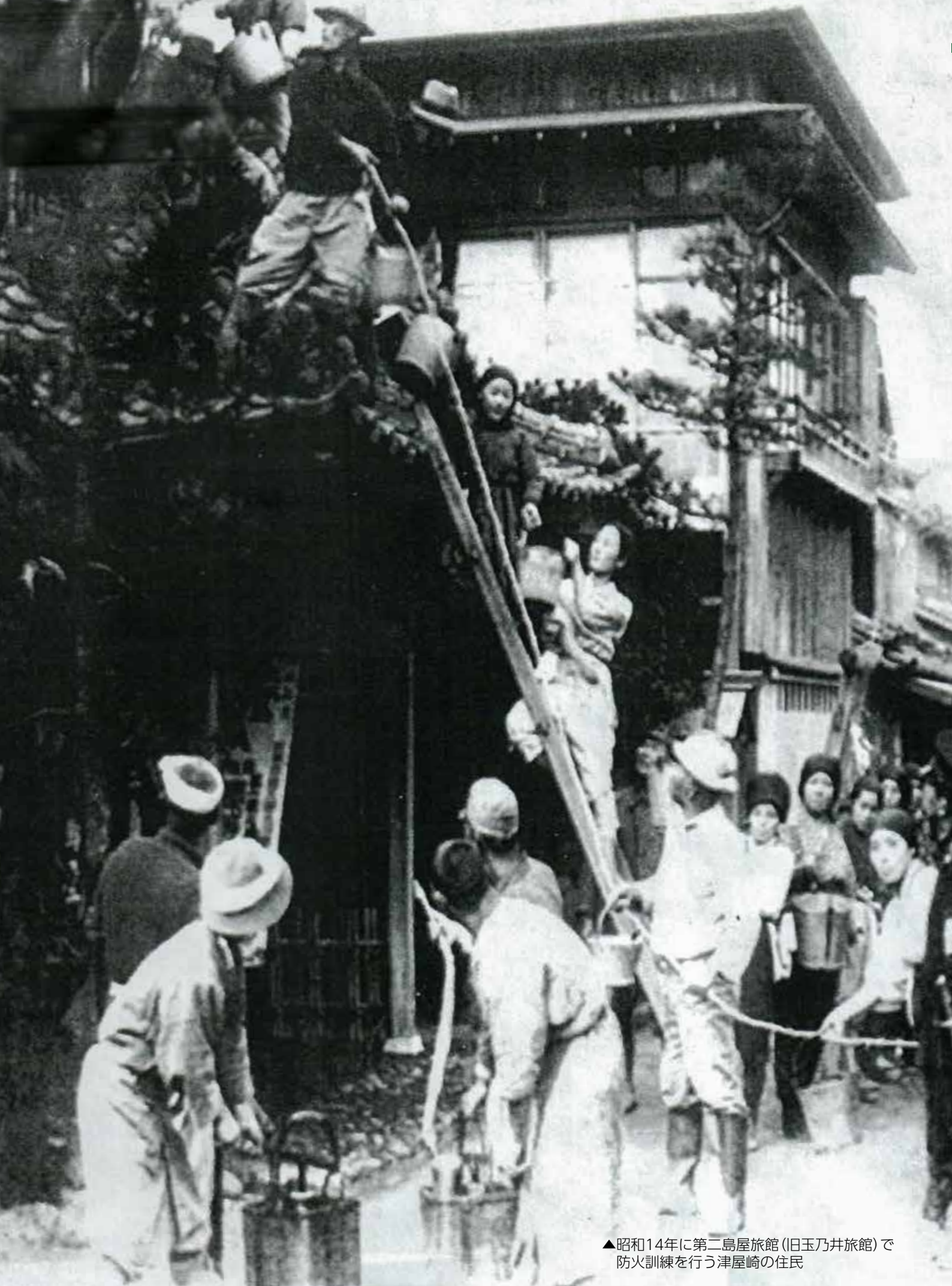
玉乃井旅館が開業した当時、旅館敷地と砂浜は直接つながっていたため、宿泊客は海水浴場へ直接アクセスできました。玉乃井旅館では、新たに別館や大浴場・舟の家を増築

するなどして、増加する海水浴客を迎え入れました。ミニタコつばにタコの足のサクラ煮を唐揚げして入れた「たこ料理」が名物で、テレビ番組で紹介されるほどでした。

旅館の営業終了と新たな活用

旅館としての営業は平成10年に終わりますが、その後は正弘さんの孫で、著述家・翻訳家であった安部文範さんが新たな活用を始めます。

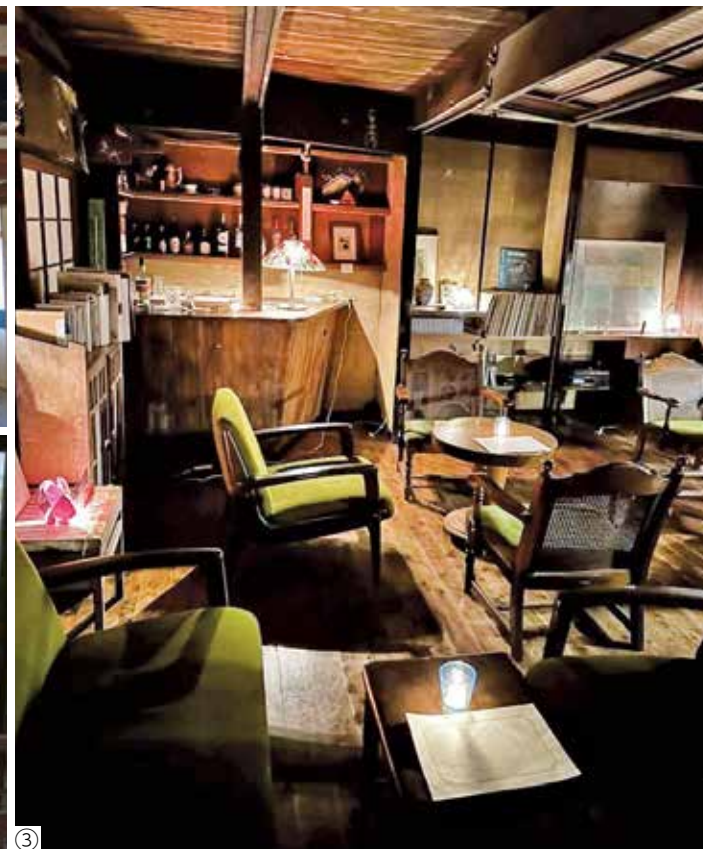
美術に造詣の深かった文範さんは、旧旅館を会場に津屋崎現代美術展や映画観覧会を開催し、旅館営業時と変わらぬ多くの人が出入りするにぎやかな場所として活用しました。文範さんを慕って集まった人たちの輪が、その後の保存に大きな役割を果たすことになりました。



▲昭和14年に第二島屋旅館(旧玉乃井旅館)で防火訓練を行う津屋崎の住民

文化財の概要

名 称	旧玉乃井旅館
種 別	登録有形文化財(建造物)
登 録 日	令和7年3月13日
所 在 地	福津市津屋崎4丁目1-13
所 有 者	一般社団法人海のほとり玉乃井
構造形式	木造二階建、瓦葺、建築面積322㎡
建築年代	明治42(1909)年建築
評価基準	国土の歴史的景観に寄与するもの



①2階1号室外観②2階大広間③1階応接室④協定旅館銅盤近景
⑤2階6号室書院⑥客室から海を臨む⑦2階5・6号室広縁

玉乃井保存活用プロジェクトで 建造物を未来につなぐ

平成27年に玉乃井保存活用プロジェクトが結成されました。メンバーは安部文範さんと、一級建築士で建築業を営む金氣順也さん、不動産業を営む古橋範朗さん、IT企業に勤める高田将平さんの4人です。文範さんから建造物修繕の相談を受けた金氣さんが、空家の活用を進めている古橋さんに声を掛け、古橋さんがシェアオフィスの活用を検討していた高田さんに声を掛けてメンバーが集まりました。

同年、4人は資金を捻出し「福津市空き店舗等活用事業補助金」を使って初めての改修を実施します。その後も立て続けに修繕を重ね、建造物は少しずつ当時の姿を取り戻していきました。これらの修繕は、参加者を募ってDIYで実施したり、芸術家に参画してもらったりといういろいろな形で進められました。

このような中、平成27、29年度に福岡県による近代和風建築総合調査が実施され、旧玉乃井旅館の文化財としての評価が明確に示されました。これを受けて、プロジェクトは建造物を未来につないでいくために登録文化財を目指す活動を進めることになりました。

このような活動を経て、文化財登録の調整を進める最中、文範さんは病に倒れ、

令和4年に逝去。その後、遺志を継いだ3人を中心に一般社団法人海のほとり玉乃井を設立し、旧玉乃井旅館の所有者となった上で文化財登録の調整を行い、令和6年11月に国の文化審議会から文化財登録の答申を得ることができました。

本年3月13日に登録文化財として告示され、4月19日に福井市長が所有者へ登録有形文化財登録証を伝達しました。

文化財を保存するには 強い意志と主体的な活動が必要

旧玉乃井旅館は、旅館としての営業を終えた後も、立場の異なるさまざまな人たちが集い、語り、活動する場となってきました。築百年を超えるにも関わらず一度も空家になっていない珍しい建造物です。伝統的な木造建築は、定期的な修繕を繰り返せば何百年も維持することが可能な一方、適切な維持管理ができなければすぐに劣化してしまいます。旧玉乃井旅館の場合、所有者の想いとさまざまな人たちとの関わりが結果的に保存につながったと言えます。

文化財はただそのままで継承されることはありません。後世につなぐという強い意志と主体的な活動が必要です。現存する文化財の背後には、既に失われ、継承できなかった多くの文化財が存在します。旧玉乃井旅館の保存の歩みは、そのことを私たちに教えてくれます。

〔所有者インタビュー〕 金氣順也（一級建築士）×古橋範朗（暮らしの間屋主）×高田将平（IT企業勤務）

人々に愛される旧玉乃井旅館の魅力とは

旧玉乃井旅館の所有者となり、後世につなぐ役割を担う「一般社団法人海のほとり玉乃井」の3人に話を聞きました。

—どんなきっかけで旧玉乃井旅館に関わり始めましたか。

金氣 以前から文範さんと玉乃井の活動に興味を持っていました。玉乃井を訪ねて文範さんと話をした際に、自分が建築をやっていると知って、文範さんから雨漏りの相談を受けたのが関わるきっかけでした。当時、至る所に雨漏りが

あって建物としてはひどい状況でした。自分で手直しできる範囲で修繕をしていましたが、建物が大きく、一人では対応できないと思い、古橋さんに声をかけました。

古橋 私は空き家の活用を仕事としていて、金氣さんから、修繕工事がいろいろとあり、その資金繰りをどうしようかと相談を受けたのが始まりです。その当時は、文範さんが玉乃井で喫茶を営業したり、映画上映会をしたりしていました。でも使用されていない部屋もたくさんあって、それをどうやって活用していこうかという話から始めて、シェアオフィスとして活用すれば面白いのではという話になりました。

高田 私は津屋崎に移住し、シェアオフィスを借りて津屋崎で仕事をしていました。そのころは既に金氣さん、古橋さんが玉乃井と関わっていたのですが、ちょうど自分でシェアオフィスをやりたいと思っていて、古橋さんから玉乃井を活用

用させてもらえるかもしれない話をもらい、保存活用プロジェクトに参加しました。

—旧玉乃井旅館の魅力を教えてください。

金氣 建物自体に余白があることです。例えば、各部屋に広縁がありますが、今の建築ではそのような余白がそぎ落とされてしまっています。余白は自分と向き合える場所になるんですよ。

それから、もつと魅力に感じているのが海に面している立地です。海の広さ、空の広さをすごく感じられて、これも余白になると思います。

高田 文範さんの人柄が魅力だと思っています。文範さんのことを慕って未だに訪ねてく

る人が建物を出入りしています。誰でも受け入れる包容力にあふれている感じがします。

—文化財登録されたときの気持ちと今後の抱負を教えてください。

高田 建造物をつないできたこれまでに感謝しつつ、これからをつないでいかなーいといけないと思いました。

玉乃井は使用していない部屋がたくさんあるので、今後はそれを改修して活用できる状態にしていこうと考えています。その中の一つにシェアキッチンを整備する計画があり、SNSなどで発信することで興味がある人に使ってもらえるようにしたいと思っています。

古橋 多くの人に愛される建造物は残すことができるという考えのもと活動を進めてきました。その結果として国

る人もいますし、私たちが復活させようと企画している現代美術展にも文範さんと交流があったアーティストのかたがたが協力してくれています。文範さんのつながり、想いがあったからこそ、この建物を残すことができて、その延長



高田将平 Takata Shohei
(一般社団法人海のほとり玉乃井理事)

福岡市出身。2013年に津屋崎移住。IT企業勤務。現在、玉乃井のシェアオフィスで業務に従事。海のほとり玉乃井で事業運営・企画・SNS発信を担当。



古橋範朗 Furuhashi Noriaki
(一般社団法人海のほとり玉乃井理事)

京都出身。2013年に津屋崎移住。暮らしの間屋を立ち上げ、不動産業を営む。空き家活用のエキスパート。



金氣順也 Kaneki Junya
(一般社団法人海のほとり玉乃井代表理事)

長崎出身。金氣順也建築工房を経営。一級建築士。歴史的建造物の保存を担うヘリテージマネージャーの資格を持つ。